

2-5 ゾーン毎の施策

前節までの結果を考慮し、沿岸全体のゾーニングを行った結果を、次頁の図 2-5.1 に示す。なお、ゾーニングを行う際には、以下の事項に配慮した。

＜ゾーニング時の配慮事項＞

- 防護における外力（波浪）が同一視できる地域
- 沿岸漂砂・潮流等による沿岸漂砂の傾向が同一視できる地域
- 沿岸域の生態系が同一視できる地域
- 沿岸の土地利用形態が同一視できる地域
- 海岸の属する行政区分はゾーニングの補助指標とする

また、各ゾーンにおける海岸の防護・環境・利用についての施策を表 2-5.1 に示す。これらの目標達成のためには、行政と地域住民・海岸利用者が一体となり、協力・推進していく。

⑤葛南ゾーン

人工海岸が大半を占めているが、東京湾の奥部に位置し、人口や資産の集積も高く、かつ低地帯も有するため、高潮や波浪からの防護に加え、施設の耐震補強対策も重要なゾーンである。三番瀬は、東京湾の中で現存する数少ない干潟の一つであり、魚介類・鳥類等の生息の場となっている。

④千葉北部ゾーン

稲毛・検見川・幕張の人工海浜のゾーンである。3つの人工海浜をあわせると、人工海浜としては日本一長い海岸線であり、県民の憩いの場であると共に、ボードセーリング等の海洋性レクリエーション利用が非常に活発である。また、当ゾーンにおいてもコアジサシの営巣が確認されている。

③千葉中央・南部ゾーン

人工海岸が大半を占め、物流活動・工業活動が盛んなゾーンである。一方、水際線の千葉ポートパーク、養老川臨海公園、袖ヶ浦海浜公園などにおいては、親水空間の拡充が図られている。また、千葉港（千葉南部地区）では、コアジサシの営巣が確認されている。

②木更津・君津・富津ゾーン

木更津港海岸の区域は人工海岸であるが、隣接する盤州干潟には遠浅の海が広がり、夏場には潮干狩りで賑わいをみせ、漁業活動も盛んである。小櫃川河口付近には、植物ではハママツナ植物群落やシオクグ・ウラギク等、昆虫類では世界でも唯一生存が確認されているキロホソゴミムシ等、底生生物ではハマガニやフトヘナタリ等、他に類をみない貴重な自然環境が残されている。

①南房総ゾーン

岩礁性海岸の中に、中小のポケットビーチが点在しており、海水浴等の海洋性レクリエーション利用の他、漁業活動も非常に盛んな地域である。また、東京湾の中で、海岸環境が豊かなゾーンであり、ハマヒルガオ等の海岸性植物をはじめ、沖ノ島のサンゴ、富津州海浜植物群落など貴重な自然環境が多く存在する。

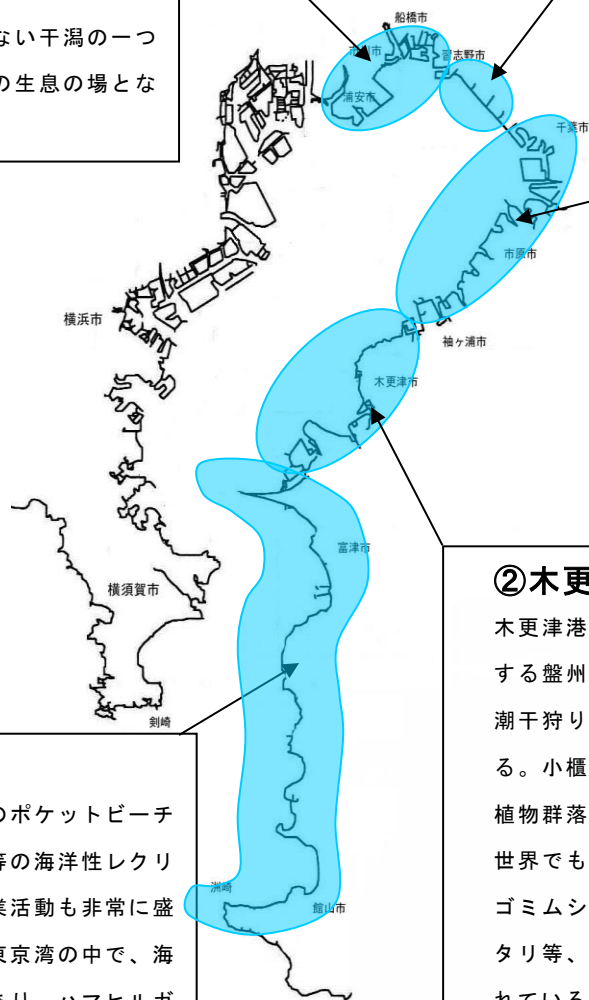


図 2-5.1 沿岸全体のゾーニング

表 2－5.1 各ゾーンにおける防護・環境・利用の主要施策

	主要施策	① 南房総ゾーン	② 木更津・君津・富津ゾーン	③ 千葉中央・南部ゾーン	④ 千葉北部ゾーン	⑤ 葛南ゾーン
防護に関する施策	海岸保全施設の早期整備	高潮・波浪や侵食、津波からの防護に主眼をおいた対策が重要であり、今後推進していく。	高潮や波浪からの防護に主眼をおいた対策が重要であり、今後推進していく。	湾奥部に位置するため、高潮や波浪からの防護に主眼をおいた対策が特に重要であり、今後推進していく。	湾奥部に位置するため、高潮や波浪からの防護、ならびに侵食からの防護に主眼をおいた対策が特に重要であり、推進していく。	湾奥部に位置するため、高潮や波浪からの防護に主眼をおいた対策が特に重要であり、推進していく。
	既存海岸保全施設の機能の維持、向上	既に存在する堤防や護岸等の海岸保全施設については、耐震補強や液状化対策について順次対応していく。また、施設機能の適切な維持を図るため、老朽化等により再整備が必要な施設については、維持補修を行うことにより耐久性の向上を図る。 さらに、津波が来襲し、海岸堤防等の天端を越流することにより海岸堤防が破壊、倒壊した場合でも施設の効果が粘り強く発揮されるよう減災効果を目指した構造上の工夫に努める。	既に存在する堤防や護岸等の海岸保全施設については、耐震補強や液状化対策について順次対応していく。また、施設機能の適切な維持を図るため、老朽化等により再整備が必要な施設については、維持補修を行うことにより耐久性の向上を図る。 また、水門・排水機場・陸開などの機能向上等について検討していく。			既に存在する堤防や護岸等の海岸保全施設については、耐震補強や液状化対策について順次対応していく。また、施設機能の適切な維持を図るため、老朽化等により再整備が必要な施設については、維持補修を行うことにより耐久性の向上を図る。 また、水門・排水機場・陸開などの機能向上等について検討していく。 なお、低地帯を有するため、施設の耐震補強についても順次検討していく。
	海岸における総合的土砂管理	大佐和海岸（岩瀬地区）、富山海岸（岩井地区）、館山港海岸（大賀地区）など中小ポケットビーチや富津岬周辺は、長期的かつ広域的な視点より、土砂収支の把握を行い、適切な侵食対策を講じていく。 将来予測を重視した順応的な砂浜管理を行う。	盤州干潟周辺では、特に顕著な侵食傾向等はみられないが、必要に応じて、干潟の安定対策を検討していく。 将来予測を重視した順応的な砂浜管理を行う。	－	幕張の浜、検見川の浜、いなげの浜などの人工海浜については、長期的かつ広域的な視点より、土砂収支の把握を行い、適切な侵食対策を講じていく。 将来予測を重視した順応的な砂浜管理を行う。	－
	地域と一体となった津波・高潮対策の推進	人命を最優先に、減災の視点に立ち、施設整備などのハード対策と避難を軸としたソフト対策を組み合わせた多重防護に重点をおいた総合的な対策を推進する。 特に、津波に対しては、市町の避難体制の早期確立を支援するとともに、住民が刻々と変わる状況に的確な避難行動を取ることができるよう、市町と連携して、実践的な津波避難訓練や防災知識の普及・啓発等を継続的に実施し、住民の防災意識の向上を図っていく。				
	気候変動への対応 新技術の導入への取組み	観測や将来予測に基づき、国や自治体と連携して気候変動適応策を具体化していく。 柔構造及び親水性に配慮した新技術の導入について、検討していく。				
環境に関する施策	砂浜・干潟・浅場・藻場やヨシ原等の保全と創造	ハマヒルガオなどの海岸性植物、富津岬周辺の特定植物群落、沖ノ島のサンゴ等や、アカウミガメの上陸・産卵など、貴重な生態系が確認されており、生息環境の保全に向けて、十分に配慮していく。	盤州干潟は魚介類・鳥類の生息場所であることに加え、ハママツナの植物群落、海岸性昆虫（キイロホソゴミムシ等）や底生生物（ハマガニ、フトヘナタリ等）など県内の他地域にもみられない貴重な自然環境が確認されており、生息環境の保全に向けて、十分に配慮していく。	埋立地などの再開発等に伴う水際線の開放とあわせて、砂浜・干潟・浅場・藻場やヨシ原等の創造についても、地域住民の意向を踏まえ、必要に応じて検討していく。 また、千葉港海岸（千葉南部地区）では、コアジサシの営巣も確認されており、生息環境の保全に向けて、十分に配慮していく。	埋立地の未利用地等においてコアジサシの営巣が確認されており、コアジサシの餌場となる砂浜・干潟等の生息環境の保全に向けて、十分に配慮していく。	三番瀬は東京湾奥部に残された貴重な干潟であり、コアジサシ、アサリ、アナジャコ等が生息する貴重な自然環境を有していることから、これら生物等の生息環境の保全に向けて、十分に配慮していく。
	海域環境改善への取組み	海岸事業実施時において、海域環境への負荷を軽減できるよう、十分に配慮していく。 また、水質環境改善の理解に向けた環境学習、地域の体験学習活動等を支援していく。	海岸事業実施時において、海域環境への負荷を軽減できるよう、十分に配慮していく。 また、水質環境改善の理解に向けた環境学習、干潟の生物環境保護に向けた環境学習等を支援していく。	海岸事業実施時において、海域環境への負荷を軽減できるよう、十分に配慮していく。 また、水質環境改善の理解に向けた環境学習等を支援していく。		海岸事業実施時において、海域環境への負荷を軽減できるよう、十分に配慮していく。 また、水質環境改善の理解に向けた環境学習、干潟の生物環境保護に向けた環境学習等を支援していく。
	海岸の景観づくり・美化活動の推進 突発的な事故等への対応	海岸の景観確保と生物環境の保持を目的に、地域の清掃活動を支援していく。 海岸の油汚染や大量の漂着ゴミなど突発的な事故への対応の強化について検討していく。				
	水際線の開放とアクセスの確保	海岸へのアクセス道路が狭い箇所もあり、主要動線となるアクセス道路の整備を、都市計画・防災計画との連携を視野に、検討していく。 気候変動の影響による平均海面水位の上昇等により水際線が変化する可能性があるため、継続的なモニタリング等により利用への影響を把握し、利用に関する施策に反映していく。	今後、埋立地などの再開発等と併せて、水際線の開放について検討していく。 また、海岸へのアクセス道路が狭い箇所もあり、主要動線となるアクセス道路の整備を、都市計画・防災計画との連携を視野に、検討していく。	今後、埋立地などの再開発等と併せて、水際線の開放について検討していく。 また、長期的には、京葉臨海工業地帯の再編の動向を踏まえ、海岸へのパブリックアクセスについて、地元関係機関と連携して、検討していく。	幕張の浜、検見川の浜、いなげの浜などの人工海浜では、水際線の開放とアクセスの確保について配慮されているが、引き続き、地元住民の要望を聞きながら、更なる拡充を図っていくよう検討していく。	背後の都市計画と一体となった利用の方向性を検討していく。
利用に関する施策	海岸利用マップ等の作成	海水浴・潮干狩り・ボードセーリング・ヨットなど海岸レクリエーション利用相互の調整、海岸レクリエーション利用と漁業活動との調整を望む要請がある。また、砂浜への車両乗り入れや海岸でのゴミの放置等の問題が顕在化してきている。このため、以下の内容を盛り込んだ海岸利用マップ等の作成について検討し、海岸の適正な利用を図る。 １）海岸レクリエーション利用区域の設定（漁業活動との調整も含む） ２）海岸利用のルールづくり及び安全管理体制の構築 ３）車両乗り入れ禁止区域等の設定 ４）地域の観光資産・イベント等の紹介				
	背後からのアクセス及び利便施設のユニバーサルデザイン化 不法係留対策の推進	海岸への駅やバス停からのアクセス、海岸の遊歩道やスロープの設置等、背後からのアクセスと利便施設のユニバーサルデザインの導入に向けた検討を行っていく。 各種法令及び県条例に基づき、総合的な不法係留対策を推進していく。				
	「千葉県海岸に関する行政指導指針」などによる適正な海岸利用の推進	適正利用を遵守する体制の構築と計画的な海岸利用の推進、健全で秩序のある海岸利用の推進、地域ニーズと調和した海岸利用の推進のため、千葉県海の家等適正利用指針に基づき、市町村において地域特性に応じた計画的な海岸利用の促進を図るとともに、海岸の適正な管理に努める。				
	周辺環境と調和のとれた海岸づくり	地域住民の意向を十分に把握しながら、自然景観との調和のとれた施設整備等について検討していく。	地域住民の意向を十分に把握しながら、海岸における緑地の創出等について、検討していく。			三番瀬においては、海と陸との自然的な連続性を取り戻すこと、人と三番瀬との健全なふれあいを確保すること、護岸の安全性を確保することという３つの目標をみだし、保全・再生に資する護岸づくりを行う。
	海洋性レクリエーション利用と調和のとれた教育活動の充実 地域ごとの“魅力ある海岸づくり会議（仮称）”の創設への支援 カーボンニュートラルに資するGX等の推進	教育的効果を加味した海洋性レクリエーション利用等の促進を充実させていく。 『海岸保全基本計画』に基づく沿岸全体における防護・環境・利用の調和した総合的な海岸管理と定期的に連絡・調整をとりつつ、適切な海岸保全を推進していくことを目的に、地域ごとの“魅力ある海岸づくり会議（仮称）”の創設への支援を、今後推進していく。 自然エネルギーの安定した活用が見込める海域において、自然エネルギー発電等を活用したGXの推進を図り、海岸・海洋利用による技術開発やカーボンニュートラルに資するGX等の社会実装を後押しする。				